

Ⅱ 入所・入院部門

医療型障害児入所施設として、治療・訓練・生活指導など医療や育成の面で援助を行っています。
また、不登校や概日リズム睡眠障害、起立性調節障害、摂食障害などの小児科疾患についても入院治療を行っています。なお、義務教育は隣接する諫早東特別支援学校（小学部・中学部）に通学できます。

Ⅰ 実績

令和6年度の入院延人員は9,317人で、実人員は680人でした。そのうち県外からの入院児は42人でした。

○令和6年度 出身地別入院実人員

出身地	実人員	出身地	実人員	出身地	実人員
長崎市	87	西彼杵郡	20	福岡県	11
佐世保市	12	東彼杵郡	18	佐賀県	23
島原市	51	北松浦郡	1	熊本県	2
諫早市	188	南松浦郡	7	大分県	0
大村市	139			宮崎県	0
平戸市	17			鹿児島県	0
松浦市	8			沖縄県	2
対馬市	1			九州以外	4
壱岐市	0				
五島市	9				
西海市	6				
雲仙市	45				
南島原市	29			他県計	42
市部計	592	郡部計	46	合計	680

2 担当スタッフ ※他部門との重複を含む

医師：7名、薬剤師：1名、診療放射線技師：1名、臨床検査技師：1名、理学療法士：7名
作業療法士：7名、言語聴覚士：5名、看護師：27名、保育士：10名、児童指導員：2名
心理士：6名、管理栄養士：2名、調理員：8名（令和7年7月現在）

3 業務内容

診察、治療、手術、看護、理学療法、作業療法、言語聴覚療法（摂食指導を含む）、日常生活指導、学習指導、避難訓練、家庭との連絡、保育、評価、検査、福祉制度説明、プレイセラピー、カウンセリング（保護者）など。

4 主な業務の特色

(1) T. O. P. S. S

隣接する諫早東特別支援学校の自立活動の時間において、専門的な立場から指導目標、指導内容、指導方法等に関する指導助言を行っています。この名称を「T. O. P. S. S (トップス)」(※ Teacher, OT, PT, ST, Student の略称)と呼び、カンファレンスなどで共通の目標を設定し、情報交換を密に行うことで療育の効果をあげています。

理学療法士は年間を通じて火曜日・金曜日の 10:30～12:15、作業療法士及び言語聴覚士は学校の依頼に応じて参加しています。

○令和6年度支援実績

理学療法 支援 62 回

作業療法 支援 1 回 講演 (PEERS) 1 回

(2) 親子入院

主に脳性麻痺をはじめとする脳性発達障害児、および発達障害のおそれがある未就学児を対象としています。また、離島や各地域に居住し、通所治療が困難な場合や集中した療法(理学・作業・言語聴覚)および指導が必要な場合は、親子共に入院し、診療、相談、指導を受けることができ、整形外科医、小児科医、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、心理士、保健師、看護師、保育士、管理栄養士、調理員などのスタッフが担当します。

親子入院には、肢体不自由児を中心とした「らっこ組」と発達障害児を対象とした「めだか組」があります。

〔目 的〕

- ・両親を中心に無理なくできる育児、療育、保育など発達促進の工夫を家族が知り、家庭で継続して実践できるような指導や助言を受けていただく。
- ・子どもと親がゆっくり関われる時間を持っていただく。
- ・一緒に入院した他の家族と知り合い、交流の機会を持っていただく。

〔開催時期〕

- ・らっこ組：通年（1 週間・2 週間コースあり）
- ・めだか組：年 6 回（1 週間）

〔対 象 児〕

- ・らっこ組：0 歳～就学前の脳性麻痺をはじめとする肢体不自由児
- ・めだか組：3 歳～就学前の歩行ができる発達障害児

人員 \ 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
利用延人員 (人)	112	104	97	106	110	90
実人員 (人)	53	48	48	53	88	42

(3) 療育入院

主として発達障害児を対象とし、日帰りとし泊2日入院があります。療育入院は、心理発達検査、作業療法評価、言語評価の中から組み合わせて行っていますが、理学療法評価が加わる場合もあります。評価の結果から今後の支援や対応につないでいます。

人員 \ 年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
利用延人員(人)	316	310	295	299	318	315
うち日帰り	307	304	288	291	311	312
うち1泊2日	9	6	7	7	7	3
(特例) 2泊3日						

(4) 短期入所(ショートステイ)

障害のある児童及び身体障害者を介護している家族が、レスパイトやきょうだいの行事等への参加、通院などのために家庭で介護することが一時的に困難になった場合に、当センターをショートステイ施設として利用していただいています。

ショートステイを初めて利用する場合は、利用前に小児科受診を勧め、ショートステイ当日は、医師の健康チェックを行っています。また、家族からの情報(注意事項・要望)を得、医師・看護師・保育士等で共有し関わっています。

利用は、重症心身障害児が多いため、対象児の安全に心がけ、看護師・保育士が協力して対応しています。

区 分		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
利用実人員(人)		20	9	13	21	30	28
延べ日数(日)		245	47	71	179	337	347
利用期間	日 帰 り(回)	7	21	4	7	8	5
	1 泊 2 日(回)	30	42	16	39	37	61
	3 日 以上(回)	10	39	9	23	60	55
利用回数	1 回(人)	2	7	4	9	6	9
	2 回(人)	4	3	6	3	9	4
	3 回 以上(人)	3	10	3	9	15	15

(5) 病棟・親子棟の看護

看護部では、「私たちは、自らの資質を高め、センター内外の関係職種と連携し、児がその子らしく成長発達ができるように援助します。」という理念のもとに看護を提供しています。

看護の提供方式は、固定チームナーシング方式で、1年間、看護部目標、病棟目標と連動してチーム目標を立てて取り組んでいます。現状の問題点を分析し、実現可能な目標を設定し、課題達成に向けて看護活動を実施しています。技術の伝承ができるように、小集団活動として取り組み、看護実践にいかしています。年度末にはチーム活動報告会を行い、看護研究に発展させています。

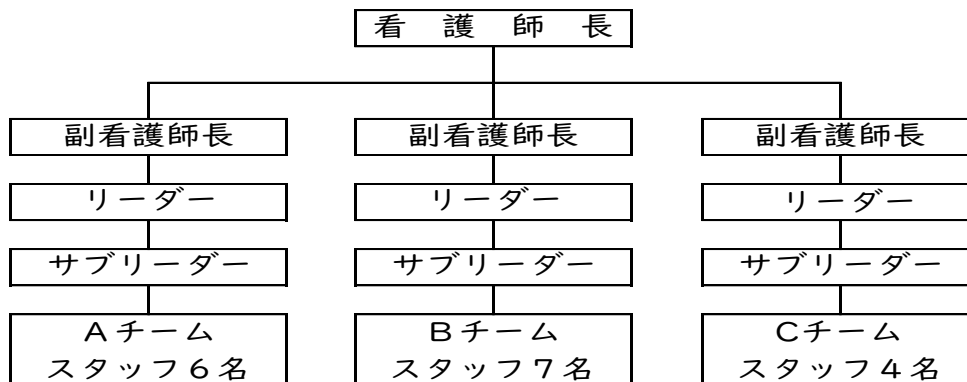
病棟では、看護師と保育士の協働で、入院・入所児の食事や入浴など日常生活や余暇活動の支援にあたっています。多職種での毎朝の申し送りや週に1回の合同カンファランスを行い、情報を共有し、効果的な支援が実践できるよう努めています。

また、入院中の就学児童は、隣接する諫早東特別支援学校で教育を受けています。同校の教員とは、日々の引継ぎや整形カンファランス、小児カンファランスで情報を共有し、連携を図っています。

【チームの特性】

区分	対 象 児	入院・入所児の状態
Aチーム	①手術やリハビリを目的に入院・入所する児(者) ②ショートステイ	①介護度が高い ②言語的コミュニケーションの障害を持っている児がいる。 ③危険認知が乏しい児がいる。
Bチーム	①小児心療科の児 ②てんかんの検査・治療を目的とする児 ③医療的ケアが必要な児(者)	①日常生活の自立度が高い ②入院期間は、1泊2日～1週間の検査入院。内服調整入院。また心療では、数ヶ月～1年に及ぶ児もいる ③介護度が高い
Cチーム	①肢体不自由児や医療的ケア児とその保護者 ②療育が必要な発達障害児とその保護者	①保護者同伴のリハビリ入院 入院期間は1又は2週間 ②発達の評価を目的とした評価入院 入院期間は日帰りまたは1泊2日

【チーム編成】



【勤務体制】

区 分		月	火	水	木	金	土	日
早出(6:15～15:00)	保育士	2	2	1	2	1	1	1
早出(7:00～15:45)	看護師			1		1		
	計	2	2	2	2	2	1	1
日勤(8:45～17:30)	看護師	8～12	8～12	8～12	8～12	8～12	4	4
日勤(9:00～17:45)	保育士	3～4	3～4	3～4	3～4	3～4		
	計	11～16	11～16	11～16	11～16	11～16	4	4
遅出(12:30～21:15)	看護師	1	1	1	1	1		
	保育士	2	2	2	2	1	1	2
	計	3	3	3	3	2	1	2
夜勤(17:00～9:30)	看護師	3	3	3	3	3	3	3

(6) 生活支援

それぞれの能力や目的に応じた身辺自立と、社会性や協調性を身につけ楽しく集団生活を送ることができるように、看護師と保育士が協力して支援を行っています。

5 日課・年間行事

①日課表

日課

起床・排泄・更衣・洗面	6 : 3 0
朝食準備	7 : 1 0
朝食	7 : 3 0
登校（授業）	8 : 2 0
幼児保育 10:30～11:15	}
検温・昼食(センター)	1 2 : 2 0
歯磨き・登校	1 3 : 0 5
下校	1 4 : 0 0
入浴・リハビリ・	}
余暇活動・おやつ	1 5 : 0 0
夕食準備	1 7 : 2 5
夕食	1 8 : 0 0
歯磨き	1 9 : 0 0
学習、余暇活動	}
	2 0 : 0 0
就寝準備	2 0 : 3 0
消灯	2 1 : 0 0

②主な年間行事（＊学校と共催）

5月（＊療育運動会）、8月（夏祭り）、11月（秋のレクリエーション）、
12月（クリスマス会）、2月（エール会）、
その他：避難訓練（毎月：第4水曜日）、ブラッシング（毎月：第1・2月曜日歯科衛生士来所）